

平成 18 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度

平成 18 年 1 月 20 日
閣 議 決 定

1. 平成 17 年度の経済財政運営と我が国経済

(平成 17 年度の経済財政運営)

平成 17 年度には、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005」(平成 17 年 6 月 21 日閣議決定。以下「基本方針 2005」という。)を策定した。「金融再生プログラム」(平成 14 年 10 月 30 日)の着実な実施により、平成 17 年 3 月期には主要行の不良債権の処理目標を達成した。

このほか、5 月には、「規制改革・民間開放推進のための基本方針」を改定した(平成 17 年 5 月 11 日 規制改革・民間開放推進本部)。6 月には、「新産業創造戦略 2005」(同年 6 月 8 日)をとりまとめた。11 月には、「総人件費改革基本指針」(同年 11 月 14 日 経済財政諮問会議)、「政策金融改革の基本方針」(同年 11 月 29 日 経済財政諮問会議)及び「政策金融改革について」(同日 政府・与党政策金融改革協議会)、「政府資産・債務改革の基本的な方針」(同日 経済財政諮問会議)、平成 18 年度までの三位一体の改革に係る「政府・与党合意」(同年 11 月 30 日)をとりまとめた。12 月には、「医療制度改革大綱」(同年 12 月 1 日 政府・与党医療改革協議会)、「行政改革の重要方針」(同年 12 月 24 日 閣議決定)、「女性の再チャレンジ支援プラン」(同年 12 月 26 日 女性の再チャレンジ支援策検討会議)、「科学技術に関する基本政策について」(同年 12 月 27 日 総合科学技術会議)をとりまとめた。平成 18 年 1 月には、「『若者の自立・挑戦のためのアクションプラン』(改訂版)」(平成 18 年 1 月 17 日 若者自立・挑戦戦略会議)をとりまとめ、「IT 新改革戦略」(同年 1 月 19 日 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部)を策定した。

(平成 17 年度の我が国経済)

平成 17 年度の我が国経済は、年央には、それまでの輸出・生産などに見られた弱い動きを脱し、景気は、緩やかな回復を続けている。

企業部門の好調さが、雇用・所得環境の改善を通じて家計部門へ波及しており、民間需要中心の緩やかな回復が続くと見込まれる。

しかし、デフレからの脱却に向けた進展が見られるものの、物価は依然としてデフレ状況にある。実体経済が緩やかに回復し、デフレ圧力の低下により消費者物価の下落幅は縮小しているが、原油価格の高騰により輸入物価が上昇している中、GDP デフレーター(物価変動指数)(注 1)は下落を続けている。

こうした結果、平成 17 年度の国内総生産の実質成長率は、2.7%程度(名目成長率は 1.6%程度)になると見込まれる。

2. 平成 18 年度の経済財政運営の基本的態度

政府は、「改革なくして成長なし」、「民間にできることは民間に」、「地方にできることは地方に」との方針の下、「基本方針 2005」等に基づき、郵政民営化の着実な実施、政策金融改革、総人件費改革、資産・債務改革、市場化テストによる民間への業務開放・規制改革等を通じ「小さくて効率的な政府」を実現するとともに、規制・金融・歳出・税制等の改革を推進するなど、各分野にわたる構造改革を断行する。こうした取組を進めることにより、経済活性化を実現し、民間需要主導の持続的な経済成長を図る。また、デフレからの脱却を確実なものとするため、政府は、日本銀行と一体となって政策努力の更なる強化・拡充を図る。

なお、今後とも、経済情勢によっては、大胆かつ柔軟な政策運営を行う。

(1) 構造改革の加速・拡大

(規制改革・民間開放の積極的推進)

規制改革・民間開放推進会議の「規制改革・民間開放の推進に関する第 2 次答申」(平成 17 年 12 月 21 日) に示された「具体的施策」を最大限に尊重し、規制改革・民間開放を推進する。また、平成 17 年度末までに再改定される「規制改革・民間開放推進 3 か年計画」の確実な実施を図る。

「市場化テスト」の平成 18 年度からの本格的導入に向け、「公共サービス効率化法(市場化テスト法)案(仮称)」を平成 18 年通常国会に早期に提出する。構造改革特区については、今後とも規制改革の突破口及び地域活性化の手段としての役割を果たしていく。これまでの特区提案のうち実現しなかったものの中から総点検を踏まえて選定された項目について、「構造改革特区に関する有識者会議の意見に対する政府の対応方針」(平成 17 年 10 月 21 日)に基づき、その実現を図っていく。また、これまでの特区での規制の特例措置について、評価委員会において特段の問題が生じていないと判断されたものについては、引き続き、速やかな全国展開を行う。

(金融システムの改革)

金融・投資サービスに関する横断的法制としての「投資サービス法(仮称)」について、金融審議会の「投資サービス法(仮称)に向けて」(平成 17 年 12 月 22 日)を踏まえ、早期の法制化に取り組むなど、利用者の満足度が高く、国際的に高い評価が得られ、地域経済にも貢献する「金融サービス立国」を実現するための諸施策を着実に実施する。

(歳出・歳入一体改革)

財政の健全化に向けて、引き続き政府の大きさを抑制するとともに、まずは、2010 年代初頭における国・地方を合わせた基礎的財政収支の黒字化を目指す。

具体的取組については、平成 18 年の年央を目指し、「歳出・歳入一体改革」の選択肢及び改革工程を明らかにする。その際、引き続き、「小さくて効率的な政府」原則、

活力原則、透明性原則の三原則に則って検討を進める。こうした取組を通じて、平成18年度中に「歳出・歳入一体改革」についての結論を得る。

(歳出改革)

「平成18年度予算編成の基本方針」(平成17年12月6日閣議決定)等を踏まえ、小さくて効率的な政府の実現に向け歳出改革路線を堅持・強化する。平成18年度予算は、歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、一般歳出及び一般会計歳出の水準について前年度より減額し、新規国債発行額については、前年度よりも大幅に減額し、30兆円を下回る水準とする。また、特別会計の抜本的な改革等の取組を行う。

(包括的かつ抜本的な税制改革)

税制については、「基本方針2005」やこれまでの与党税制改正大綱も踏まえ、包括的かつ抜本的な検討を引き続き進め、重点強化期間内を目途に結論を得る。

平成18年度税制改正においては、持続的な経済社会の活性化を実現するための「あるべき税制」の構築に向け、税源移譲の実施や定率減税の廃止等の個人所得課税、法人関連税制、土地・住宅税制、国際課税、酒税・たばこ税等について、所要の措置を講じる。

(三位一体の改革)

平成18年度までの三位一体の改革に係る「政府・与党合意」及び累次の「基本方針」を踏まえ、4兆円を上回る国庫補助負担金の改革、3兆円規模の税源移譲及び地方交付税改革を確実に実現する。18年度までの改革の成果を踏まえつつ、さらに地方分権を推進し、国・地方を通じた行財政改革を進める観点から、今後とも、真に地方の自立と責任を確立するための取組を行っていく。

(社会保障制度)

将来にわたり持続可能な制度を構築するための社会保障の一体的見直しの議論等を踏まえ、平成18年度には、医療、介護その他の分野の制度改革等に取り組む。医療制度については、国民皆保険を堅持し、将来にわたり持続可能なものとしていくため、政府・与党医療改革協議会による「医療制度改革大綱」に基づき、「安心・信頼の医療の確保と予防の重視」、「医療費適正化の総合的な推進」、「超高齢社会を展望した新たな医療保険制度体系の実現」という基本的考え方の下、構造改革を推進する。

(国際競争力の強化と新たな産業・企業の創造)

国際競争力の強化、生産性の向上、地域経済・中小企業の活性化等を目指した新たな成長戦略の在り方を検討するとともに、「新産業創造戦略2005」、第3期科学技術基本計画、対日直接投資の促進、「IT新改革戦略」、知的財産戦略、産業金融機能の強化、「総合物流施策大綱(2005-2009)」等の推進により、創業・新事業の創出、研究開発や人材育成の強化、中小企業の挑戦支援、成長分野の発展・促進、特色ある地域

産業集積の形成、効率的な国際物流システムの実現等を推進する。フリーターの常用雇用化、ニートの自立化支援、地域や産業界との連携による体系的な人材育成の推進、若者と仕事との橋渡しの推進など「『若者の自立・挑戦のためのアクションプラン』(改訂版)」の着実な実施を図る。

また、グローバル化等の企業経営をとりまく環境の変化に対応するため、企業結合法制の整備、信託法制・保険法制の見直し、電子債権に係る新たな枠組みの構築及び企業活動における遵法性を担保するための措置等の民事・刑事基本法制の整備に取り組む。

(中小企業の革新と再生)

活力ある中小企業の革新と再生を積極的に支援するため、中小企業者への資金供給の円滑化等を図るとともに、中小企業再生支援協議会の一層の活用等を行う。また、

モノ作り基盤技術を担う中小企業の重点的支援を行うための新たな枠組みを構築する。

(地域再生)

知恵と工夫による地域経済の活性化に向け、地域再生のためのひとづくりや人材ネットワークの構築、補助金改革等による地域の自主裁量性の向上、民間の資金・ノウハウの活用促進により地域再生の取組を推進する。特に、大学等と連携した地域の自主的な取組を支援するため、省庁連携による支援措置を盛り込んだ「地域の知の拠点再生プログラム」を推進する。

(デフレ脱却に向けた取組)

政府は、需給ギャップの更なる改善を進めるためにも、各分野の構造改革を進め、日本銀行と一体となって、デフレ脱却に向け政策努力の更なる強化・拡充を図る。日本銀行に対しては、政府の政策努力や経済の展望と整合的なものとなるよう、実効性のある金融政策運営に努めるとともに、市場における適切な期待形成を促進することを期待する。

(2) 世界経済の持続的発展への貢献

経済のグローバル化が進展する中にあって、国内の構造改革と一体的に对外経済政策の展開を加速・強化する。

我が国経済の活性化を図るため、世界貿易機関（WTO）ドーハ・ラウンド交渉の2006年までの最終合意に向けて、精力的に取り組む。

自由貿易協定（FTA）を含む経済連携協定（EPA）については、「今後の経済連携協定の推進についての基本方針」（平成16年12月21日）を踏まえ、締結した協定の円滑な実施を図るとともに、アジア諸国との二国間協定、ASEAN全体との協定等の早期締結に向けて積極的に取り組む。

3. 平成 18 年度の経済見通し

平成 18 年度においても、消費及び設備投資は引き続き増加し、我が国経済は、民間需要中心の緩やかな回復を続けると見込まれる。

物価については、政府・日本銀行が一体となった取組を行うことにより、デフレ脱却の展望が開け、消費者物価やGDPデフレーターも、年度を通して見るとわずかながらプラスに転じると見込まれる。デフレからの脱却の判断に当たっては、物価の基調やその背景を総合的に考慮し、慎重な判断を行うことが必要である。

こうした結果、平成 18 年度の我が国経済は、国内総生産の実質成長率が 1.9%程度（名目成長率は 2.0%程度）になるなど、別添の主要経済指標のとおりと見通される。

（1）実質国内総生産

①民間最終消費支出

雇用・所得環境が改善することから、引き続き増加する（対前年度比 1.6%程度の増）。

②民間住宅投資

雇用・所得環境が改善することから、安定的に推移する（対前年度比 0.4%程度の増）。

③民間企業設備投資

企業収益の改善に支えられ、引き続き増加する（対前年度比 5.0%程度の増）。

④政府支出

歳出改革路線の堅持・強化により、公的固定資本形成が減少することや、医療、介護における制度改革により医療や介護の保険給付の自然増が抑制されること等から、減少する（対前年度比 0.9%程度の減）。

⑤外需

世界経済の成長が続く中で、引き続き増加する（実質経済成長率に対する外需の寄与度 0.4%程度）。

（2）労働・雇用

厳しさが残るもの改善に広がりが見られ、完全失業率は前年度に比べ若干低下する（4.1%程度）。

（3）鉱工業生産

内需、外需が増加することから、引き続き増加する（対前年度比 2.9%程度の増）。

（4）物価

国内企業物価は、上昇を続ける（対前年度比 0.9%程度の上昇）。消費者物価（対前年度比 0.5%程度の上昇）やGDPデフレーター（対前年度比 0.1%程度の上昇）は、わずかながらプラスに転じる。

(5) 国際収支

所得収支の黒字が大きい中、世界経済と国内需要がともに回復を続けることにより、輸出入とも増加し、経常収支黒字はやや拡大する（経常収支対名目GDP比4.0%程度）。

なお、今後の原油価格や世界経済の動向等が我が国経済に与える影響には留意する必要がある。

(注1) 名目成長率からGDPデフレーターの変化率を差し引くと実質成長率になる。

(注2) 本経済見通しにあたっては、「2. 平成18年度の経済財政運営の基本的態度」に記された経済財政政策を前提としている。

(注3) 我が国経済は民間活動がその主体をなすものであること、また、特に国際環境の変化には予見しがたい要素が多いことにかんがみ、主要経済指標の諸計数はある程度幅を持って考えられるべきものである。

(別添)

主要経済指標

	平成 16 年 (2004 年度) (実績)	平成 17 年 (2005 年度) (実績見込み)	平成 18 年 (2006 年度) (見通し)	対前年度比増減率					
				平成 16 年度 (2004 年度)		平成 17 年度 (2005 年度)		平成 18 年度 (2006 年度)	
				%	%	%程度	%程度	%程度	%程度
国内総生産	兆円 (名目)	兆円程度 (名目)	兆円程度 (名目)	0.5	1.7	1.6	2.7	2.0	1.9
民間最終消費支出	285.2	289.1	294.3	1.0	1.7	1.3	1.9	1.8	1.6
民間住宅	18.3	18.3	18.5	2.3	1.7	0.0	▲ 0.7	1.0	0.4
民間企業設備	71.1	75.9	79.6	4.4	5.4	6.8	7.7	4.8	5.0
民間在庫品増加 ()内は寄与度	▲ 1.0	▲ 0.4	0.3	(▲ 0.3)	(▲ 0.3)	(0.1)	(0.1)	(0.1)	(0.1)
政府支出	113.6	114.3	113.2	▲ 1.9	▲ 1.4	0.6	0.5	▲ 1.0	▲ 0.9
政府最終消費支出	89.3	90.7	91.0	0.9	1.8	1.6	1.7	0.3	0.6
公的固定資本形成	24.0	23.5	22.2	▲ 11.4	▲ 12.4	▲ 2.3	▲ 3.4	▲ 5.4	▲ 6.2
財貨・サービスの輸出	67.0	73.8	81.1	11.0	11.4	10.0	7.7	9.9	7.3
(控除)財貨・サービスの輸入	58.1	67.1	73.1	13.5	8.7	15.5	7.2	8.9	5.1
内需寄与度				0.6	1.3	2.0	2.5	1.7	1.5
民需寄与度				1.0	1.6	1.9	2.4	1.9	1.7
公需寄与度				▲ 0.4	▲ 0.3	0.1	0.1	▲ 0.2	▲ 0.2
外需寄与度				▲ 0.1	0.5	▲ 0.5	0.2	0.3	0.4
国民所得	361.0	367.7	375.6	0.7		1.8		2.2	
雇用者報酬	255.4	259.6	264.3	▲ 0.3		1.6		1.8	
財産所得	10.1	11.2	12.7	31.8		10.8		13.3	
企業所得	95.5	96.8	98.6	1.0		1.3		1.8	
労働・雇用	万人	万人程度	万人程度		%	%程度		%程度	
労働力人口	6,639	6,660	6,660		▲ 0.3		0.3		0.0
就業者総数	6,332	6,370	6,385		0.2		0.6		0.2
雇用者総数	5,355	5,410	5,440		0.3		1.0		0.5
完全失業率	%	%程度	%程度						
	4.6	4.3	4.1						
生産	%	%程度	%程度						
鉱工業生産指数・増減率	4.1	1.8	2.9						
物価	%	%程度	%程度						
国内企業物価指数・変化率	1.5	1.7	0.9						
消費者物価指数・変化率	▲ 0.1	▲ 0.1	0.5						
GDP デフレーター・変化率(注)	▲ 1.2	▲ 1.1	0.1						
国際収支	兆円	兆円程度	兆円程度		%	%程度		%程度	
貿易・サービス収支	9.6	7.0	8.5						
貿易収支	13.2	9.8	11.5						
輸出	58.8	64.3	71.2		10.2		9.3		10.8
輸入	45.7	54.5	59.8		13.2		19.3		9.6
経常収支	18.2	18.4	20.7						
経常収支対名目 GDP 比	%	%程度	%程度						
	3.7	3.7	4.0						

(注 1) GDP デフレーター(物価変動指数): 名目成長率から GDP デフレーターの変化率を差し引くと実質成長率になる。

(注 2) 世界 GDP、円相場、原油価格については、以下の前提を置いています。なお、これらは、作業のための想定であって、政府としての予測あるいは見通しを示すものではない。

	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年
世界GDP(日本を除く)	3.7%	3.3%	3.4%
円相場(円／ドル)	107.5	113.6	118.4
原油価格(ドル／バレル)	38.7	54.6	56.5

(備考)

1. 世界 GDP(日本を除く)は、国際機関等の経済見通しを基に算出。

2. 円相場は、平成 17 年 11 月 1 日～11 月 30 日の 1 か月間の平均値(118.4 円)で以後一定と想定。

3. 原油価格は、平成 17 年 9 月 1 日～11 月 30 日の 3 か月間のスポット価格の平均値に運賃、保険料を付加して以後一定と想定(56.5 ドル)。